

小松能美都市計画道路の変更（石川県決定）

都市計画道路中 3・2・8 号空港軽海線を次のように変更する。

| 種別 | 名称 | | 位置 | | | 区域 | 構造 | | | | 備考 | |
|------|--------|-------|---------|--------|---------------|-----------|------|------|----------------|--|----|--|
| | 番号 | 路線名 | 起点 | 終点 | 主な経過地 | 延長 | 構造形式 | 車線の数 | 幅員 | 地表式の区間における鉄道等との交差の構造 | | |
| 幹線街路 | 3・2・8 | 空港軽海線 | 小松市安宅新町 | 小松市軽海町 | 浮柳町、京町、糸町、希望丘 | 約 9,230 m | 地表式 | 4 車線 | 30m (15m ~30m) | J R 北陸本線と立体交差、 幹線街路寺井加賀線と立体交差、 幹線街路と平面交差 11 箇所 | | |
| | | | | | | | | | | | | なお、小松市地子町及び浜田町地内に約 3,300 m ² のロードパークを設ける。 |
| | 車線数の内訳 | | 2 車線 | | | 約 880 m | / | | | | | |
| | | | | | | 4 車線 | | | | | | 約 8,350 m |

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

当該路線は、国道 8 号と小松空港をつなぐ幹線道路として昭和 38 年度に都市計画決定され、平成 6 年度には中心市街地の約 1,120m の 2 車線区間において、将来交通量に対応した安全で円滑な交通を確保するため、4 車線道路として幅員を変更し、併せて道路利用者が休憩するためのロードパーク約 4,400m² を追加する都市計画の変更を行った。

その後、小松市中心部では少子高齢化等による人口減少が進み、それに対応するため、市ではこれまでに当該道路沿いの九竜橋川の遊歩道や小公園の整備を進めてきたが、地域コミュニティの維持と地域の活性化を図るため、ロードパーク内の芝生広場約 1,100m² を地域住民の憩いの場として、隣接する小公園施設等と一体的な整備を図り、今回、都市計画道路区域から除外する。

残るロードパークの区域約 3,300m² については、当初、計画していた駐車スペースや緑地等の機能を確保しながら、施設の集約、再配置を行い、利便性の高い休憩施設として計画変更するものである。

これにより、ロードパークの面積を A=4,400 m² から 3,300 m² に変更する。

小松能美都市計画道路の変更（石川県決定）

都市計画道路中 3・2・8 号空港軽海線を次のように変更する。

上段朱書きは変更前

| 種別 | 名称 | | 位置 | | | 区域 | 構造 | | | | 備考 |
|--------|--|------------|--------------|-------------|--------------------|----------------|----------|-----------|---------------------|---|----|
| | 番号 | 路線名 | 起点 | 終点 | 主な経過地 | 延長 | 構造形式 | 車線の数 | 幅員 | 地表式の区間における鉄道等との交差の構造 | |
| 幹線街路 | 〃 3・2・8 | 〃 空港軽海線 | 〃 小松市安宅新町 | 〃 小松市軽海町 | 〃 浮柳町、京町、糸町、希望丘 | 〃 約 9,230 m | 〃 地表式 | — 4 車線 | 〃 30m (15m ~30m) | 〃 J R 北陸本線と立体交差、 幹線街路寺井加賀線と立体交差、 幹線街路と平面交差 11 箇所 | |
| | <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 4,400 なお、小松市地子町及び浜田町地内に約 3,300 m²のロードパークを設ける。 </div> | | | | | | | | | | |
| 車線数の内訳 | | — 2 車線 | | | 約 880 m | | | | | | |
| 車線数の内訳 | | — 4 車線 | | | 約 8,350 m | | | | | | |

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

当該路線は、国道 8 号と小松空港をつなぐ幹線道路として昭和 38 年度に都市計画決定され、平成 6 年度には中心市街地の約 1,120m の 2 車線区間において、将来交通量に対応した安全で円滑な交通を確保するため、4 車線道路として幅員を変更し、併せて道路利用者が休憩するためのロードパーク約 4,400m² を追加する都市計画の変更を行った。

その後、小松市中心部では少子高齢化等による人口減少が進み、それに対応するため、市ではこれまでに当該道路沿いの九竜橋川の遊歩道や小公園の整備を進めてきたが、地域コミュニティの維持と地域の活性化を図るため、ロードパーク内の芝生広場約 1,100m² を地域住民の憩いの場として、隣接する小公園施設等と一体的な整備を図り、今回、都市計画道路区域から除外する。

残るロードパークの区域約 3,300m² については、当初、計画していた駐車スペースや緑地等の機能を確保しながら、施設の集約、再配置を行い、利便性の高い休憩施設として計画変更するものである。

これにより、ロードパークの面積を A=4,400 m² から 3,300 m² に変更する。